

対応はお済ですか？

電子帳簿保存法の対応が 完全義務化しました！

2024年1月より、請求書等の書類をメールやWEBからのダウンロードで授受した場合、改正電子帳簿保存法（以下、電帳法）の要件を満たした電子保存が全ての事業者において必要となりました。



見積書



メール



請求書

< 保存時の要件 >

- 編集できない状態で保管すること
- 対象データを検索できること
- 法令で定められている保存期間の満了まで保存すること

オススメ【バックアップソフト】

かんたん操作・電帳法に対応した機能・外部メディアへの保存

ActiveImage-RE
PROTECTOR

ActiveImage Protector -RE

オススメ ポイント Best 3

BEST



かんたん操作

- わかりやすい画面構成やウィザードで、初めてでもマニュアルいらず！
- バックアップスケジュールの作成もたったの『4ステップ』
- リカバリーも最短『2ステップ』で復元可能！



BEST



電帳法に対応した機能

- 重複排除圧縮機能でバックアップデータを圧縮し、保管に必要な容量を抑えることができます！
- バックアップデータから必要なファイルだけを復元できるので、メールアーカイブデータなど、呼び出し検索が必要なデータだけを取り出すことができます！
- バックアップデータをパスワードで暗号化して保護できるので、編集できない状態で保存することができます。



BEST



外部メディアへの保存

- 法令で定められている保存期間の満了まで保存するにはハードディスクへの保存では消えてしまう危険性があります。
- ActiveImage Protector -REならLTOテープや磁気メディアなど外部メディアにバックアップして別で保管することができます。



<https://www.activeimage-re.com/>

【お問い合わせはコチラ！】

株式会社ラネクシー ActiveImage -RE 担当宛

⇒ aipre_sales@runexy.co.jp



Webミーティングも
お気軽にご相談ください！

